第10 地区活動(母子保健業務)

1 保健指導・訪問指導

(1) 目的

妊娠・出産、育児などに問題を抱える家庭や発達支援が必要な児及び健康診査未受診児に対して、訪問、面接、電話により個々の生活環境にあった保健指導を行い、対象者の健康の保持 増進と虐待予防に努める。また、関係機関との連絡調整を行い有効な支援につなげる。

(2) 対象

ハイリスク妊婦のうち地区担当による支援が必要な要フォロー妊婦・特定妊婦、産婦、低出 生体重児、新生児、発達・発育の支援に保健指導が必要な児、乳幼児健康診査未受診児、養育 者の精神面等に支援が必要な家庭、長期療養児

(3) 実施状況

面接の内訳 (単位:人)

区分		R 1 年度		R 2年度		R 3年度	
		延べ人数	実人数	延べ人数	実人数	延べ人数	
妊婦	77	85	67	71	10	21	
(再掲:要対協登録者)	(4)	(4)	(5)	(5)	(2)	(2)	
産婦	27	31	85	90	42	43	
(再掲:要対協登録者)	(4)	(4)	(2)	(2)	(1)	(1)	
小計	118	144	152	161	52	64	
(再掲:要対協登録者)	(8)	(8)	(7)	(7)	(3)	(3)	
低体重児	9	14	70	72	9	9	
(再掲:新生児)	(3)	(3)	(58)	(58)	(7)	(7)	
新生児	4	4	8	8	7	7	
健診勧奨	1	1	_	_	4	4	
その他	62	86	61	74	73	84	
小計	75	95	141	154	93	104	
(再掲:要対協登録者)	(11)	(13)	(6)	(6)	(1)	(2)	
健診事後		244	198	223	206	230	
健診勧奨		3	_	_	2	3	
その他	74	85	147	159	127	139	
小計	273	332	351	382	335	372	
(再掲:要対協登録者)		(48)	(13)	(22)	(5)	(6)	
長期療養児	12	17	15	20	16	21	
(再掲:要対協登録者)		(2)	(-)	(-)	(-)	(-)	
精神保健		8	6	8	4	4	
その他 養育者		20	7	7	_	_	
小計	1	28	13	15	4	4	
(再掲:要対協登録者)		(9)	(1)	(2)	(1)	(3)	
総計		571	666	734	500	565	
(再掲:要対協登録者) (52) (76) (28) (38) (10)				(14)			
	妊婦 (再掲:要対協登録者) 産婦 (再掲:要対協登録者) (再掲:要対協登録者) (再掲:要対協登録者) (抵(再掲:男子生児) 新生児 (新生児) 新生児 (神野) (本の) (本の) (本の) (本の) (本の) (本の) (本の) (本の	区分実人数妊婦77(再掲:要対協登録者)(4)産婦27(再掲:要対協登録者)(4)小計118(再掲:要対協登録者)(8)低体重児9(再掲:新生児)(3)新生児4健診勧奨1その他62小計(75(再掲:要対協登録者)(11)健診勧奨3その他74小計273(再掲:要対協登録者)(27)長期療養児12掲:要対協登録者)(1)精神保健7その他4小計(再掲:要対協登録者)(再掲:要対協登録者)(7)総計458よ:要対協登録者)(52)	区分 実人数 延べ人数 妊婦 77 85 (再掲:要対協登録者) (4) (4) 産婦 27 31 (再掲:要対協登録者) (4) (4) 小計 118 144 (再掲:要対協登録者) (8) (8) 低体重児 9 14 (再掲:新生児) (3) (3) 新生児 4 4 健診勧奨 1 1 その他 7 85 (再掲:要対協登録者) (27) (48) 長期療養児 12 17 掲:要対協登録者) (1) (2) 精神保健 7 8 その他 4 20 小計 (28 (再掲:要対協登録者) (7) (9) 総計 458 571 品:要対協登録者) (52) (76)	区分 実人数 延べ人数 実人数 妊婦 77 85 67 (再掲:要対協登録者) (4) (4) (5) 産婦 27 31 85 (再掲:要対協登録者) (4) (4) (2) 小計 118 144 152 (再掲:要対協登録者) (8) (8) (7) 低体重児 9 14 70 (再掲:新生児) (3) (3) (58) その他 62 86 61 小計 75 95 141 (再掲:要対協登録者) (11) (13) (6) 健診勧奨 3 3 - その他 74 85 147 小計 273 332 351 (再掲:要対協登録者) (1) (2) (-) 精神保健 7 8 6 その他 4 20 7 小計 1 28 13 (再掲:要対協登録者) (7)	任婦 実人数 延べ人数 実人数 延べ人数 妊婦 77 85 67 71 (再掲:要対協登録者) (4) (4) (5) (5) (5) 産婦 27 31 85 90 (再掲:要対協登録者) (4) (4) (2) (2) (2) 小計 118 144 152 161 (再掲:要対協登録者) (8) (8) (7) (7) 低体重児 9 14 70 72 (再掲:新生児) (3) (3) (58) (58) 新生児 4 4 8 8 8 健診勧奨 1 1 その他 62 86 61 74 小計 75 95 141 154 (再掲:要対協登録者) (11) (13) (6) (6) (6) 健診事後 196 244 198 223 健診勧奨 3 3 をの他 74 85 147 159 小計 273 332 351 382 (再掲:要対協登録者) (27) (48) (13) (22) 長期療養児 12 17 15 20 損害・要対協登録者) (1) (2) (-) (-) 精神保健 7 8 6 8 8 その他 4 20 7 7 7 小計 1 28 13 15 (再掲:要対協登録者) (7) (9) (1) (2) 総計 458 571 666 734 458 571 666 734 458 571 666 734 458 571 666 734 458 571 666 734 458 571 666 734 458 571 666 734 458 571 666 734 458 571 666 734 458 571 666 734 458 571 666 734 458 571 666 734 458 571 666 734 458 571 666 734 458 571 666 734 458 571 666 734 458 571 666 734 458 571 666 734 458 571 666 734 458 571 666 734 458 571 666 734 458 571 666 734 458 571 666 734 458 571 666 734 458 571 666 734 458 571 666 734 458 571 666 734 458 571 666 734 458 571 666 734 458 571 666 734 458 571 666 734 458 571 666 734 458 571 666 734 458 571 666 734 458 571 666 734 458 571 666 734 458 571 666 734 458 571 666 734 458 571 666 734 458 571 666 734 458 571 666 734 458 571 666 734 458 571 666 734 458 571 666 734 458 571 666 734 458 571 666 734 458 571 666 734 458 571 666 734 458 571 666 734 458 571 666 734 458 571 666 734 458 571 666 734 458 571 666 734 458 571 666 734 458 571 666 734 458 571 666 734 458 571 666 734 458 571 666 734 458 571 666 734 458 571 666 734 458 571 666 734 458 571 666 734 458 571 666 734 458 571 666 734 458 571 666 734 458 571 666 734 458 571 666 734 458 571 666 734 458 571 666 734 458 571 666 734 458 571 666 734 458 571 666 734 458 571 666 734 458 571 666 734 458 571 666 734 458 571 666 734 458 571 666 734 458 571 666 734 458 571 666 734 458 571 666 734 458 571 666 734 458 571 666 734 458 571 676 734 458 571 676 734 458 571 676 734 458 571 676 734 458 571 676 734 458 571 676 734 458 571 676 734 458 571 676 734 458 571 676 734 458 571 676 734 458 571 676 734 458 571 676 734 458 571 67	区分 実人数 延べ人数 実人数 延べ人数 実人数 妊婦 77 85 67 71 10 (再掲:要対協登録者) (4) (4) (5) (5) (2) 産婦 27 31 85 90 42 (再掲:要対協登録者) (4) (4) (2) (2) (1) 小計 118 144 152 161 52 (再掲:要対協登録者) (8) (8) (7) (7) (3) 低体重児 9 14 70 72 9 (再掲:夢対協見報者) (3) (3) (58) (58) (7) 新生児 4 4 8 8 7 健診勧奨 1 1 - - 4 その他 62 86 61 74 73 (再掲:要対協登録者) 196 244 198 223 206 健診勧奨 3 3 - - 2 そ	

※小計、総計の実人数は項目内の実人数を計上しているため、小項目の合計とは異なる。

訪問指導の内訳 (単位:人)

区分		R 1年度		R 2年度		R 3年度	
		実人数	延べ人数	実人数	延べ人数	実人数	延べ人数
妊婦		71	100	56	88	37	61
	(再掲:要対協登録者)	(13)	(24)	(8)	(23)	(4)	(9)
妊産婦	産婦	489	605	692	776	428	504
	(再掲:要対協登録者)	(38)	(71)	(12)	(15)	(6)	(18)
	小計	522	705	519	864	465	565
	低体重児	59	65	157	168	130	143
	(再掲:新生児)	(2)	(2)	(34)	(36)	(32)	(32)
	新生児	90	97	150	165	103	111
- II	赤ちゃん訪問事後	36	60	13	13	8	12
乳児	健診勧奨	13	14	4	4	21	21
	その他	450	588	531	672	357	446
	小計	586	824	855	1,022	619	733
	(再掲:要対協登録者)	(56)	(130)	(33)	(118)	(17)	(39)
	健診事後		316	117	149	86	123
	健診勧奨		86	13	19	69	82
幼 児	その他	152	215	124	205	106	138
	小計	420	617	287	373	261	343
	(再掲:要対協登録者)	(71)	(156)	(41)	(92)	(15)	(54)
	長期療養児	26	40	8	8	25	45
(再掲:要対協登録者)		(1)	(2)	(1)	(1)	(1)	(2)
精神保健		17	31	10	14	11	19
***	その他	15	17	2	2	2	2
養育者	小計	31	48	12	16	13	21
	(再掲:要対協登録者)	(15)	(27)	(4)	(7)	(5)	(13)
	総計		2, 234	1,877	2, 283	1, 370	1,707
(再	掲:要対協登録者)	(175)	(410)	(92)	(256)	(47)	(133)
不在・不明		166	234	135	174	99	120

[※]小計、総計の実人数は項目内の実人数を計上しているため、小項目の合計とは異なる。

電話相談・コーディネート (関係機関との連絡調整)

()当	付	Y)	
1 +	4/11/	/\	,	

17八	電話	相談	コーディネート		
区分	実人数	延べ人数	実人数	延べ人数	
妊 婦	324	355	67	174	
(再掲:要対協登録者)	(2)	(7)	(4)	(32)	
産 婦	559	652	94	153	
(再掲:要対協登録者)	(3)	(3)	(4)	(9)	
乳児	686	1, 175	258	549	
(再掲:要対協登録者)	(13)	(65)	(19)	(72)	
幼 児	1, 935	2, 955	1,006	1,670	
(再掲:要対協登録者)	(34)	(72)	(81)	(133)	
児 童	4	4	20	21	
長期療養児	32	61	24	37	
(再掲:要対協登録者)	(-)	(-)	(-)	(-)	
養育者	35	57	22	47	
(再掲:要対協登録者)	(6)	(10)	(7)	(11)	
総計	3, 575	5, 259	1, 491	2,651	
(再掲:要対協登録者)	(58)	(157)	(115)	(257)	

※総計の実人数は項目内の実人数を計上しているため、項目の合計とは異なる。

(4) ケース会議への参加

- ア 要保護児童・DV対策協議会 個別ケース検討会議 28回
- イ 長期療養児 6回
- ウ 施設支援一般指導事業 10回
- エ その他 2回

(5) 訪問看護情報提供書の受理

年間327件(8訪問看護ステーション)

2 地区組織活動支援

「こどもネット六ツ南」

実施日 7月8日、12月9日

場所 岡崎市立六ツ美南部小学校 音楽室

参加機関 医師、主任児童委員、民生・児童委員、西三河児童・障害者相談センター、

岡崎市健康増進課・家庭児童課、中島保育園長・六ツ美南保育園長・ながら幼稚園長、六ツ美中学校長、六ツ美南部小学校長、六ツ美南部小学校教頭、小・中学校不登校担当教員

3 長期療養児療育指導事業

(1) 目的

児童福祉法第19条第2項の規定に基づき、疾病により長期にわたり療養を要する児童等の健全な育成を図るため、療養生活における支援を実施する。

(2) 対象

ア 長期療養を要する子とその保護者・関係者

イ 愛知県が実施するタンデムマス法を用いた先天性代謝異常等検査事業にて、保健所に情報 提供のあった先天性代謝異常児

(3) 内容

長期療養上の不安や悩み等の相談及び支援を行う。人工呼吸器を使用している児については、 災害時個別支援計画を作成する。特に、先天性代謝異常等検査事業で把握した対象については、 主治医と連携し療育支援を実施する。また、対象児の療養生活に必要な情報提供を行う。

(4) 従事者

保健師、看護師、栄養士、歯科衛生士

(5) 実施状況

ア 訪問状況 (単位:件)

区分	実件数		延べ件数		災害時個別支援計画
		小慢対象		小慢対象	作成件数
R 1年度	26	15	40	27	_
R 2年度	8	4	8	4	2
R 3年度	25	11	45	23	5

イ 個別ケース会議

長期療養児の地域での支援方針を関係機関と検討する。

令和3年度 6回(退院時サービス調整会議を含む)

ウ 先天性代謝異常等検査事業からの支援児の状況

(単位:人)

年度	人数	疾患
R 1 年度	0	_
R 2年度	0	_
R 3年度	0	_